



屋外出店者の皆様へ（事前確認事項）

このたびは「栗山煉瓦創庫くりふと」でのご出店についてご検討くださり、ありがとうございます。
ご出店される場合は、下記事項をご一読ください。同意いただけましたら別紙「屋外出店事前確認届」
に必要事項をご記入のうえ総合案内窓口へご提出ください。

1. 使用場所

- 原則として、施設正面入口前のアスファルト舗装部分（駐車場を除く）となります。
- 位置及び面積は出店者のご希望により決定しますので、総合案内スタッフにお申し出ください。
- 他の出店者がいる場合は、開始時刻（準備を含む）の早い方を優先します。なお、開始時間が同時刻となる場合は、双方協議のうえ決定していただきます。
- 施設の都合や、他の出店者の配置等の都合により、使用場所を指定させていただく場合があります。

2. 使用日時

- 下記の施設の開館日時に準じます。なお、施設の都合により変動する場合があります。
 - 開館：火曜日～日曜日 9:00～22:00
 - 休館：月曜日（祝日の場合は翌日火曜日）、年末年始 12月31日～1月5日
- 使用日時は準備作業及び撤収作業の時間を含みます。

3. 使用予約・申請

- ご予約は使用日から起算しての3か月前から受け付けます。下記のいずれかの方法にてお申し出ください。なお、ご予約は「仮申請」としての取り扱いとなりますため、他者の使用相談があった際に調整させていただく場合があります。
※毎月20日頃に翌月の施設スケジュールカレンダーを作成しますので、お早目の予約・申請にご協力願います。
 - 総合案内窓口（スタッフ対面）
 - 電話：TEL 0123-76-9945
 - 電子メール：info@kurift.jp
- 使用日当日までに施設備え付けの「栗山駅南交流拠点施設使用(減免)申請書」に必要事項をご記入のうえ総合案内窓口へご提出ください。申請書様式は下記からもダウンロードできます。
 - <https://kurift.jp/kurift/wp-content/themes/kuriyama/pdf/kurift-shinsei.pdf>
- 変更・キャンセルとなる場合は、前述のいずれかの方法にて、総合案内窓口へ必ずご連絡ください。

4. 提出書類

- 初めて出店される際は、使用日当日までに下記書類（各1部）を総合案内窓口へご提出ください。
 - 食品衛生責任者資格の取得がわかる書類（またはそれに代わる資格証明書）の写し
 - 飲食店営業許可証の写し（キッチンカーは自動車営業として許可を受けていること）
 - 食中毒の項目を含む対人・対物傷害保険（食品賠償保険等）の証明証の写し
- 上記書類について更新した場合は、その写しを総合案内窓口へご提出ください。

5. 使用料 ※栗山町栗山駅南交流拠点施設条例に規定する特別使用に該当

- 使用面積（占有面積）に 1 m²当たり 100 円を乗じた額に、売上金額の 5%に相当する額を加えた額が一日の使用料となります（10 円未満の端数切捨て）。
➤ 計算例：使用面積 6 m²×100 円＋売上金額 26,500 円×5%＝1,925 円≒使用料 1,920 円
- 使用面積は総合案内スタッフにて計測します（小数点以下は四捨五入）。牽引車両が付いている場合は含めて計測しますが、使用場所（施設正面入口前のアスファルト舗装部分）以外に移動した場合は含みません。
- 出店終了後、売上金額を確認のうえ使用料を算出し、総合案内窓口へお支払いください。領収書を発行します（インボイス制度に対応した領収書が必要な場合はお申し出ください）。

6. 電気・水道使用

- 電気は施設正面入口付近にある施設の屋外コンセントを使用できますので、任意の判断でご使用ください。電気配線は施設来館者の通行の妨げとならないよう対策をお願いします。
- 屋外コンセントの容量は 100V/1500W までとなっています。容量を超えるとブレーカーが作動して停電しますので、必ず 1500W 以下でご使用ください。また、屋外コンセントを他の出店者と同時使用すると、容量を超えてしまう可能性があります。これらの対策として、必ず発電機をご持参のうえ、状況に応じて発電機での電源供給にご協力をお願いします。
- 雨天時や降雪時に、キッチンカーの電気配線が劣化していると漏電する可能性がありますので、必ず事前の確認と対策をお願いします。
- 水道は夏季は施設正面入口付近にある散水栓を使用できますので、任意の判断でご使用ください。冬季は凍結防止のため使用不可となりますが、施設内の水道設備も使用できますので、総合案内窓口にお申し出ください。

7. ゴミ処理・清掃

- 出店に関して発生するゴミは、すべてお持ち帰りください。お客様が飲食し終わった容器等も回収に努めてください。ゴミ袋やゴミ箱も出店者にてご用意ください。
- 出店終了後、使用場所及び周辺の清掃をお願いします。汚れが生じた場合は、必ず総合案内窓口へご報告のうえ、可能な限り原状回復をお願いします。

8. その他

- 出店時はお客様から見える位置に食品衛生責任者資格証及び飲食営業許可証を必ず貼付してください。
- 出店時のお客様等とのトラブルは、施設(栗山町)では一切責任は負えませんので、予めご了承ください。出店に関して総合案内窓口が届くクレーム等も含め、すべて出店者にて対応をお願いします。
- 以上の事項を遵守できない場合、出店者が故意に起こした事故等により施設の損害が生じた場合などにおいては、出店を即時中止していただきますので予めご了承ください。

【問い合わせ先】

栗山駅南交流拠点施設「栗山煉瓦創庫くりふと」

北海道夕張郡栗山町中央 3 丁目 154-1

TEL 0123-76-9945 FAX 0123-76-9946

電子メール info@kurift.jp ウェブサイト <https://kurift.jp/>



栗山煉瓦創庫くりふと 屋外出店事前確認届

[illegible]